

旭川市の報

市の人口

(5月末現在)

総人口	52,314 (47減)
男	26,051 (60減)
女	26,263 (13増)
世帯数	15,511 (16増)

()内は前月との比較増減

●No.213 ●毎月1・15日発行 編集発行/北海道登別市総務部公聴広報課



通れるようになった 温泉街への道

「車イスで温泉街に出られるようになった。」

車イスで歩ける道路が整備されて、喜んでいるのは、登別温泉の入口近くにある、厚生年金病院と国立病院で療養生活をおくっている身体障害者たち。

両病院から温泉街への道路は、観光ブームで車がはん乱、もともと狭いうえに曲がりくねっており、傾斜も激しく危険そのものでした。

ここを車イスや訓練等で通ることは不可能と、数年前に外出禁止の措置を取っていたものです。しかし、患者さんたちは、社会復帰のための機能訓練ができない。

買物に行ったり、町に出られない状態を、市に訴え、市では「登別温泉が観光地だけではなく、リハビリ施設の集中地域である。」とし、道の積極的な協力を得て、昨年12月に車イス道路が完成したものです。

この道路は、総工費4,070万円、長さ550m、幅が1.5mで、除雪時には取りはずしのできるガードレールを備え、ロードヒーティングとなっています。

車イス専用路としては、まだ完全でないもの、今後さらに関係者、地域の方々の努力と協力によって車イス患者が自由に安心して通れる温泉街にしたいものです。

写真は、5月31日に歩道の条件、患者の能力テストを兼ねて、初めての通行をおこなった両病院の車イス患者と付添いの人たち。

7.1 1976

市民ぐるみで監視しよう

「暴走族・暴走車両追放」を宣言

去る六月十日、室蘭警察署の協力を得て、市役所庁舎前で「暴走族・暴走車両追放」を宣言いたしました。

これから夏に向かって、交通事故が増える傾向にあります。

これは、観光シーズンや通過車両の増加と、無謀運転によるもので、これから各種催し、祭典、特に地獄祭りを控えて、暴走車両、暴走族の入り込みが予想されています。

交通安全市民運動推進委員会（会長田村市長）では、これらの対策上先制的な予防として、住民運動を盛りあげ、市民の平和と、

交通事故防止を図ろうとするものです。

「暴走族・暴走車両追放宣言」のあと、富浦検問所で、中登別・成田山滝泉寺の山瀬隆幸住職を迎えて、交通安全祈願祭を行い、お札千枚をドライバークに配り、安全運転励行を呼びかけました。

さらに、同祈願祭に参加した車両により、登別温泉を起点に市内をパレード、各地区に車を止めて暴走族追放・安全運転を訴えました。

私たちの身近な次のようなところから、暴走族、暴走車両を追放していきましょう。

（地域では）

・地域社会の中に、若者が暴走できない気運を盛りあげる

・暴走行為は「悪」であるとの気運、追放ムードを作る

（職場では）

・交通安全講習会の開催等、安全意識の高揚を図る

・従業員のマイカーの把握と、暴走族グループへ加入させないための指導に努める

・暴走行為は「悪」であるとの気運、追放ムードを作る

（学校では）

・全生徒に対する安全教育をおこない、暴走行為の危険性と、暴走行為は「悪」であるとの認識を持たせる

（家庭では）

・暴走行為は「社会悪」であり、事故を起こすと「家庭の破壊」につながる等、危険で悲惨な結果になることを家族で話し合い、暴走行為の追放ムードを作る

・家庭での「しつけ」を厳しくおこない「若者の甘えの態度」を許さない

（自動車整備工場では）

・陸運事務所許可を受けないで改造している自動車または、整備不良車両であることを認知した場合、関係機関に通報するとともに、自発的に整備するよう指導する。



暴走車両・暴走族追放宣言式であいさつする若生室蘭警察署長
—市役所庁舎前—

交通安全祈願祭のもよう

—富浦検問所—



交通安全を訴える市長

—登別駅前—

＝食中毒の予防＝

- 手指や調理器具は清潔に。
- なまものは冷蔵保存を。
- 調理したものは早めにたべる。



老人の交通安全日

- 毎月15日は「老人の交通安全日」です。
- 家族の人も車を運転する人も気をつけて下さい。



—第2回市民まつり— —プログラム決まる—

老いも若きも共に楽しみましょう

第2回市民まつりプログラム

期 日 9月11・12日(第2土・日曜日)

会 場 幌別小学校グラウンド

時間	プログラム	内 容	会 場	備 考
15:00 18:00	緑日コーナー	飲食・各種売店コーナーの設置 ビックリ巻コーナー	まつり広場 〃	広場両側に各種売店等を設置、打上花火5段雷 市長・議長・道議・議会々派会長・商工会議所会頭・観光協会々長・地区労議長・各連合町内会長、計18名による緑日物品の販売
15:00 〃	第2回のほりべつ市民まつり開会式 親子三人歌合戦準決勝	オープニングセレモニー委員長開会宣言・来賓挨拶 3人1組1人ずつの個人戦及び組による団体戦により審査する 伴奏—アコーディオン・三味線等	特設舞台 〃	市民おどり発表会(文化協会舞よう部)特設舞台の練り込みの後開会宣言 予選地区①登別温泉地区(カルルス)②登別地区(中登別・富浦)③幌別地区(鉄南・鉄北)④富士町地区⑤鶯別地区(富岸)⑥上鶯別地区 各地区より3組計18組により準決勝をおこない9組が決へ進出
17:30 〃	ミュージック・ジャンボリー	市内音楽クラブによる音楽祭	特設舞台	
18:30 〃	市民おどり大群舞	街頭演舞場	おどり場	出発点まつり広場 帰着点まつり広場後解散 打上花火5段雷
20:00	アンドン仮装隊を入れる			音は街頭主要点にスピーカーを設置する。
10:00 〃	市民まつり大パレード	仮装隊参加(市内団体及び前日の巻コーナーの諸氏)	市 内 主 要 地 区	ブラスバンド及隊列編成、パレード地区は分担業務班にて発案する。
13:00 〃	緑日コーナー及びよろこびの広場	前日同様巻コーナーは除く		よろこびの広場の内容は個展・遊び・文化
17:00 〃	郷土芸能ショー	自衛隊太鼓・北海太鼓・湯鬼神かぐら・鉱山・札内・鶯別しし舞 駒おどり・民謡	特設舞台	打上花火5段雷
13:00 〃	幸福のど自慢大会	あみだくじ式により賞品を贈呈	〃	受付時間を設定し先着20~30名位を出場決定する。伴奏アコーディオン、三味線等
14:00 〃	親子三人歌合戦決勝大会	前日の準決勝に勝ち残った9組により決勝大会	特設舞台	
16:00 〃	市民まつりおたのしみくじ抽選会	広報のほりべつに印刷した三角くじにより抽選及びたばこくじ	〃	回転マト方式により抽選を行う。
17:00	市民おどり大群舞 第2回のほりべつ市民まつりフィナーレ	パレードに参加した仮装隊も参加 おどりの終了近くに特設舞台より市長委員長のコメント	まつり広場	音効果「別れのワルツ」打上げ花火5段雷

北方地域元居住者の 動態調査

道では、昭和四十九年度に実施した、北方地域元居住者実態調査に続き、本年度はその後の、世帯構成などの変動調査を行ないますので、みなさんのご協力をおねがいします。

◎調査の目的

元居住者全員の援護対策および領土復帰対策上の基礎資料とします。

◎調査の対象

昭和二十年八月十五日において北方地域(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)に、生活の本拠を有していた方(ソ連の参戦に伴って同月九日から同月十四日まで間に、本土に引揚げた者および終戦の日から本土上陸時までの間に出生または死亡した方を含む)がその構成員となっている世帯を、調査の対象とします。

◎調査対象の時期

動態調査 昭和五十年八月二日から昭和五十一年六月一日までの間
住所不明者の調査 昭和二十年八月十五日(終戦の日)現在を基準とし、引き揚げから昭和五十一年六月一日現在までの間

◎調査期間

昭和五十一年四月一日から昭和五十二年三月三十一日までの間

◎調査の方法

この調査は、各世帯ごとに調査票を郵送し、その世帯主(元居住者の場合)または、妻(分離世帯員)の申告に基づく調査とします。

ただし、対象世帯が多数居住している地域については、調査員および調査協力員をおくことができ

◎調査の項目

動態調査Ⅱ世帯構成、住所および職業の変動等
実態調査(住所不明者)
本籍と住所(在島時および現在)、在島時の世帯構成、現在の世帯の状況、職業および住所の移り変わり、現在の生活状況(財産・北方墓参・帰島意識等)

離婚後も婚姻中の氏(姓)を名づけることができます

このほど、民法等の一部を改正する法律が成立し、六月十五日から施行されました。これによると、婚姻のとき氏を改めた人は、離婚をしても離婚後三カ月以内に戸籍法の定める届出をすれば、婚姻中に称していた氏を、称することができます。また、この法律施行前三カ月以内(本年三月十五日以降)に離婚した人で、既に婚姻前の氏にもどっている人も、本年九月十五日までに届出をすれば、婚姻中に称していた氏を、再び称することができます。

市内の全家屋調査に ご協力ください

くわしいことは、市民課市民係にお尋ねください。
税務課では、七月から八月までの二カ月間にわたり、市内に建築されているすべての建物を実地調査します。

この調査は、地方税法により、 固定資産(家屋)の状況を把握し、 固定資産課税台帳の登録事項に、変更がないかどうか確認する ものです。

職員が訪問して、簡単な事項をお尋ねいたしますので、ご協力をお願いします。

着実に進む 道路舗装 排水整備

— 工事中はご協力ください —



舗装工事により一新されることになった片倉通り

私たち登別市民の最も強い要望である道路舗装、排水整備については、今年度も昨年度に引き続き重点施策として実施します。

田中市政の「市民本意の開発と生活環境整備」という基本理念に沿って、任期中に市街化区域内の百パーセント完全舗装を実現するために、積極的に取り組んでいます。

今年度の舗装事業は、総事業費三億七千万円で二万九千三百六十三戸、排水整備については総事業費八千万円をかけ、四千九百八十戸を実現することになっています。工事に入る前には、市民のみならずの敷地と道路との用地杭の確認や立会などでご協力を得なければなりませんし、工事期間中は交通止め、工事の騒音、振動などで大変ご迷惑をおかけいたしますがしばらくの間のお許しをおねがい

いたします。

なお、工事中お気付きの点がありましたら、市役所土木部土木課道路係までご連絡ください。

それでは、市道舗装および市街地幹線排水路の工事地域をお知らせします。

市道舗装の実施地区

- 市道舗装の実施地区
- 鷺別地区
- 鷺別二丁目町内、六本、延長七百二十四戸
- 鷺別三丁目町内、三本、延長五百五十七戸
- ひまわり町内、二本、延長五百九十八戸
- 美園町内、十本、延長千六百二十七戸
- 旭ヶ丘町内、七本、延長千四百五十九戸
- 若草町内、一本、延長二百二十戸
- 緑ヶ丘町内、一本、延長五百五十戸
- 不二町内、六本、延長千二百七

登別地区

- 登別地区
- 桜ヶ丘町内、二本、延長四百三十五戸
- 望洋町内、一本、延長二百二十八戸

富浦地区

- 富浦地区
- 富岸町内、二本、延長九百九戸
- 汐平町内、二本、延長六百三十五戸

幌別地区

- 幌別地区
- あかしや町内、一本、延長三百九戸
- 新登津町内、六本、延長七百六十八戸
- 米福町内、三本、延長五百六十八戸
- プレハブ町内、四本、延長三百六十八戸

香風町内

- 香風町内、十本、延長千七百七十一戸

新和会町内

- 新和会町内、二十本、延長三千三百三十三戸

西団地町内

- 西団地町内、一本、延長二百八十八戸

片倉町内

- 片倉町内、五本、延長千二百三十三戸

新川第二町内

- 新川第二町内、一本、延長六十戸
- 望洋団地町内、四本、延長六百六十六戸
- 柏木町内、八本、延長千三百五十九戸
- 曙町内、三本、延長三百一十一戸
- 中央東町内、一本、延長八十九戸
- 幌別第三町内、二本、延長九十戸
- 幌別第七町内、三本、延長四百四十四戸
- PS社宅・栄町内、一本、延長四百二十三戸
- 緑ヶ丘町内、一本、延長百

幌別・富浦地区



夏ミカンの木が こんなに大きく

種から育てた夏ミカンの木が、人間の背丈ほどの高さになりました。

この夏ミカンの木は、養護老人ホーム恵寿園の松岡信市、サヨ夫妻が、白老に住んでいた時に、自宅で種から育てたものを、昭和四十九年に恵寿園に入る時に、いっしょに持ち込んで、大切に育てて同園のホールにおいてありました。

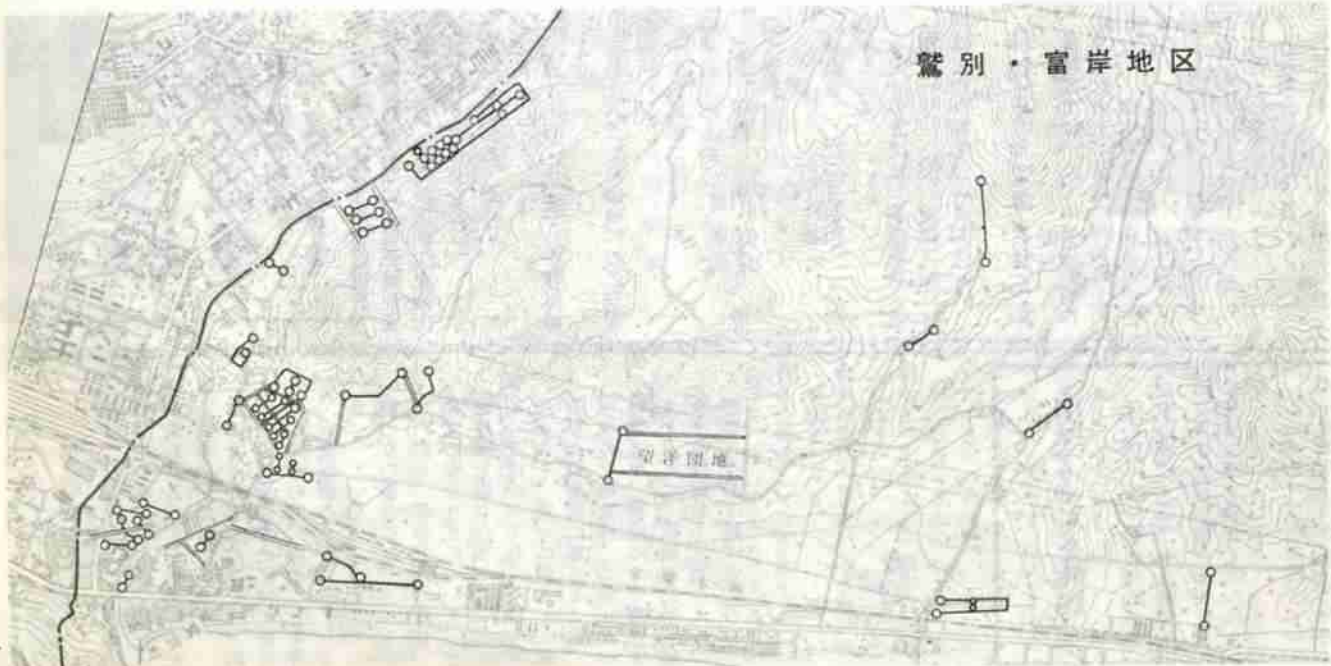
十年もかかって育てた樹木だけあって、形態が大きくなり、置く場所を変えなければ、引き立たないと判断した松岡さんは、市役所の市民コーナーに置くことを思いつぎ、このほど寄贈することにしたのです。



富士路線の道路舗装工事もよう

- 鷺町内、三本、延長千六百二十八
- 常盤町内、十本、延長千八十
- 富浦地区
- すずらん町内、五本、延長千二百二十三
- 登別地区
- 登別本町内、一本、延長三百三十四
- 登別本町二丁目町内、三本、延長四百
- 登別東町二丁目町内、一本、延長百七
- 登別東町四丁目町内、十本、延長二千五百十五
- 温泉地区
- 中登別町内、一本、延長百
- 温泉第一町内、一本、延長七十五
- カルルス地区
- カルルス町内、一本、延長
- 市街地幹線排水路工事
- 富浜勤労者住宅幹線排水路、一本、延長三百五十
- 富浜鉄道添幹線排水路、一本、延長九百
- 若山町幹線排水路、一本、延長三百
- 富士南幹線排水路、一本、延長四百四十
- 鉄南鉄道添幹線排水路、一本、三百八十
- 富浦幸町幹線排水路、一本、延長二百五十
- 登別本町幹線排水路、一本、延長百五十
- 登別東町幹線排水路、一本、延長四百七十

鷺別・富岸地区



郷土史探訪④

幌別開拓への船出

白石藩の武士達

一八六八年（慶応四年・明治元年）奥羽列藩同盟に加わった仙台藩は、戊辰戦争で薩長を主とする官軍に敗れた。伊達慶邦は、同年九月謝罪したものの、十二月にはその封土を没収された。

仙台藩（伊達家）に対しては、その後、草高二十八万石が与えられ、藩籍奉還を経て藩知事に任じられたが、もはやかつての東北の雄六十二万石の仙台藩ではなかった。

とうぜんのことながら、仙台藩の支藩である白石藩（片倉家）にも危機が訪れた。

千四百六戸、七千四百五十九人の家来らは、宅地不動産をことごとく返上して、百姓に身を落さなければならぬことになった。

ただ、藩主片倉邦憲だけは、仙台藩の重臣だったので、本藩で引取るようになった。藩主自身の地位は、保証されたわけであった。

家来一同は、武士としての身分をはく奪され、帯刀を禁ぜられるので当時の彼らとしては、これよりも苦痛であった。

その頃、えぞ地の開拓は、新政府の力だけではどうにもならなかった。

藩の権力と財力を利用してしようとした政府は、藩の希望のいかんにかかわらず、えぞ地を分割して支配させることにしたのであった。

この政府方針を旧白石藩士齋藤理左衛門と横山一郎らが上京中に

知り、えぞ地移住計画をたてたのである。

領地を没収され、武士としての地位を保つことができなくなった彼らにとって、救いの神ではあった。

えぞに支配地を求め、主家を再興し、武士としての身分をあくまでも保とうとしたわけである。

政府にとってこの要望は願ってもない。凶暴な熊、狼が出没し、厳しい冬が待ち構えている未開地の開墾を彼らがやってくれるのである。

しかし、家来達のなかでも先祖以来の家産があつて、どうにか暮しの立つ者は、熊の住む、えぞ地に行つて苦勞するよりも、郷土でおとなしく百姓をした方がよいとする者があり、藩の菩提寺傑山寺で大会を開いた時には「帰農組」と「えぞ地開拓組」との二派に分れて大激論になった。

日を経るに従つて、帰農組の勢力は次第に強くなり、開拓組は暗殺されそうな気配さえ見えるようになった。

そこに、開拓組の一人が、「帰農組は、郷里に止まって財源をつくり、開拓組は、これによって未開の天地を切り開いて藩の基礎を固めるのだから、両立するはずである」と説いたので、両者の感情も融和し、開拓組に加わる者が千人を越えることになった。

そこで、このおもむきを白石城内に臨時設置された、按察府（政府の出張所）に申し出てその添書を受け、代表者を上京させた。

この結果、明治二年九月片倉邦憲は、太政官（だじょうかん）当時の内閣）に呼びだされて――

「その方、家来ら有志を募りて自費を以て漸次移住し、きつと実効相立ち候様、御沙汰之事」といふ御沙汰書によつて、胆振

圏の内、幌別郡の支配を命ぜられることになった。

なお、参考のために、えぞ地が北海道といわれるようになったのは、一八六九年（明治二年）からのことである。

新政府も、開拓の急務を唱えているおりから、旧臣一同新開地に對して、夢と希望の決意を新たに、準備の整いしだいに、先発隊が出発することになった。

邦憲は、老船のため、代つて子の景範がこの役目を果たすことに決り、旧臣の中から本沢直實、水島久、橋元龍六郎、斎藤基、熱海勝上西定二郎、上西治平、岩淵忠信といった一行が、翌十一月十三日に刈田峯神社で中岡の無事を祈願してから白石を出発した。

途中仙台に一日、盛岡に一日、函館に十六日、長万部に一日と気象や、船など乗りもの都合で滞在したほか、道中を重ねて、白石を出發してから四十五日もたった十二月二十八日に、やつと幌別郡に入った。

北海道の天地は、すでに降雪期に入り、雪をかぶつた役人が、境界まで陣羽織を着て、新しい主人公を丁寧に迎えた。

片倉景範は、約二十日間場所受取りのため幌別に滞在し、開拓使役人との間に、形式上の支配権授受を終り、水島久など数人を残して、室蘭から乗船し仙台への帰途についた。

一月十七日、西風の吹きすさぶ寒い日であった。

これからは、いよいよ開拓の始まりである。

文化短信

文化サークル会員募集

登別市文化協会加盟サークルは次のとおりです。

各サークルでは、会員を募集しておりますので、多数入会ください。

サークル名

- 詩吟、囲碁、俳句、民謡、菊花舞踊、書道、写真、三曲、絵画、将棋、手芸、盆栽、華道、茶道、短歌、川柳、謡曲、アマチュア無線、郷土史、社交ダンス、スケアダンス、カルタ、嵐山しし舞い、音楽協会（コーラス）

申し込み、問い合わせ先
市教育委員会社会教育課（5局 2111内線352）

江差追分講習・発表会

民謡連合会では、江差追分の発祥地である江差より、第一回江差追分全国大会優勝者、二代目近江八声氏を迎え講習会を開きます。この講習会は、江差追分の基本的な実技講習と、発表がおこなわれます。

初心者の方も、すでに経験のある方も、また江差追分を楽しみたい方も、気軽に参加できますので家族でお楽しみください。

◎日時
七月十一日午後一時より

をもつて、送付いたします。健康を守り、明るい郷土をつくるため、自主納税に特段のご協力をお願いします。

魚つりの

事故をなくそう
五月二日、松山管内において、磯つり中の事故により、尊い人命が失われるなど、各地でいたましい事故が増えています。

このような事故の多くは、釣り人の自覚や注意によって防げるものですので、次のことを守り、安全な磯つりをしましょう。

- 磯つりの場合には、グループで行動し、海象状況の変化、相互の安全などについて、十分連絡を取り合うこと。
- 船つりばかりでなく、磯つりの場合も、万一に備えて、救命胴衣の着用を努めること。
- 現地の立地条件、海象状況の特徴等を、事前に十分調査するとともに、現地の漁業関係者等の意見を十分聞き入れ、無理な行動は避けること。

◎場所
中央公民館二階ホール

◎用意するもの
半紙、下敷、文鎮、すずり、筆

◎受講料
会員 二十円
非会員 二千五百円

◎申し込み
七月十日までに、菊地重雄（常盤町一〇三〇五、電話5局3476）へ申し込みください。

俳句を作ってみませんか
俳句部では、はじめて俳句を作る方のためと、部員の俳句向上のために、毎月例会をおこなっています。

◎日時
七月例会 七月十日
八月例会 八月十一日
いずれも午後六時より

市民プールを休館

七月三、四日登別市民プールを会場に、第二十九回北海道高等学校校選手権水泳競技大会室蘭地区予選会が開かれます。

このため、登別市民プールの一般利用はできませんので、お知らせします。



おしらせ

股関節脱臼検査

乳児の股関節脱臼検査を次により実施いたしますので、対象希望者は受診してください。

●対象乳児
生後三カ月以上一年未満の乳児

●受診料
一人：六百七十円

●実施日および場所
七月二十二日 中央公民館

●受付時間および定員
午前：十時三十分～十一時
午後：一時～二時
定員は、午前・午後とも二十五名です。

※七月以降の実施日
八月十二日・十月二十一日・昭和五十二年一月二十七日・三月十四日

※母子手帳と換えオムツは、必ずご用意ください。

家庭児童・母子相談のおしらせ

七月の定例相談日は、次のとおりです。ご利用ください。

●相談日
七月十五日（第三週木曜日）

●会場
中央公民館和室

●受付時間
午後一時～三時三十分

●相談員
北海道室蘭児童相談所児童福祉司、当市福祉事務所社会福祉主事、家庭児童相談員、母子相談員

●相談内容
子供のしつけ、知能のおくれ、非行相談、視聴・言語障害、心

身障害、児童施設入所、その他相談等
※相談希望者は、市福祉事務所保護課(5局2111内線335)にご連絡ください。

手話講習会参加者の募集

北海道身障害者福祉協会登録支部では、ろうあ者および一般の方々を対象に、初心者のための手話の講習会を、次により開きますので、多数ご参加ください。

●日時 七月十一日(日曜日)
●場所 登別市労働福祉センター
●受講料 無料

●申し込み・問い合わせ先
市福祉事務所保護課(5局2111内線343)

●第八回胆振スポーツ大会
身障害者
参加選手募集

身障害者登録支部では、体の不自由な方々の、残された機能の活用と、体力の増進および他市町村の同じ仲間の方々との交流を目的として、第八回胆振身障害者スポーツ大会を開催しますので、参加競技選手を募っております。お気軽に多数ご参加ください。

●開催日時 八月八日 午前十時
●開催場所 幌別小学校グラウンド(雨天の場合は、登別市総合体育館)

●参加資格 身障害者手帳所持者で、男、女、年齢は問いません(含児童)

●参加申し込み期日 七月八日
●申し込み・問い合わせ先
身障支部役員、市福祉事務所保護課(5局2111内線335)

予防接種

7月中の予防接種を、次の日程で行ないますので、次の点に注意してお受けください。

- ★接種上の注意
 - ・体温は、必ず家で計ってくること。
 - ・母子手帳を、必ず持参ください。
 - ・BCG接種後1カ月を経過していない乳幼児は、他の予防接種は受けられません。
- ★対象児(者)
 - ・三種混合
 - 第1期 生後24～36カ月まで
 - 第2期 生後24～48カ月まで
 - ・ツ反・BCG
 - 生後3～36カ月未満
 - ・日本脳炎
 - 3歳～15歳、55歳～64歳

実施場所	時間	予 防 接 種 名				
		三種混合	ツ反	BCG	日本脳炎	日本脳炎
ひまわり園	1:00～1:30	7月14日				
鷺別公民館	1:45～2:15	7月14日				
富浜児童館	1:00～1:30					
中央公民館	1:00～1:30	7月1, 8, 15, 22日		7月1, 8日	7月1, 8, 15, 22日	7月29日
商工会館		7月29日	7月6日			
登別公民館	1:00～1:30	7月14日				
登別 温泉 支所	2:00～2:30	7月13日				

赤ちゃん検診

市では、医師、保健婦、栄養士による赤ちゃん検診を、次の日程で行ないますので、該当受診希望者は、必ず母子手帳をご持参のうえ受診ください。

- 内容
診察、育児指導、栄養指導、計測
- ★用意するもの
換えオムツ、バスタオル

実施月日	受付時間	実施場所	対象地区	対象児
7月20日	12:15～12:45	鷺別公民館	鷺別地区	昭和51年4月生
7月21日	12:15～12:45	中央公民館	幌別地区	〃
7月23日	12:30～13:00	登民会館	登別・登別温泉地区	昭和51年3月・4月生

健康相談

毎週木曜日、みなさんの健康に関する相談所を開設していますが、今月から、鷺別・登別地区においても実施いたしますので、ぜひご利用下さい。

- ★実施日及び場所
7月8日 中央公民館 12日 鷺別公民館
22日 中央公民館 26日 登民会館
- ★受付時間
午前の部 10時～10時30分
午後の部 1時～1時30分
- ★内容
午前…成人病相談(生活・食事指導)、妊婦相談、家族計画相談
午後…赤ちゃん相談(6カ月児、9カ月児)その他相談のある乳幼児(育児指導)

精神薄弱児(者)の、福祉の向上を図るために、登別市手をつなぐ親の会(会長菊地秀男)では、会員・賛助会員を募っておりますので、ご協力ください。

この会は、昨年十二月に小中学校の先生の呼びかけにより設立され、同じ悩みを持つ親の連帯を図りながら、児童の福祉向上をめざしています。

去る四月十七日に滝川市で、三歳の男の子が、自動販売機の下敷きとなり、死亡するという事故があり、全国各地でも、同様な事故が起きています。

当市においては、このような悲惨な事故が、二度と発生しないよう、早急に既設の自動販売機の安全を確認し、事故を未然に防止しましょう。

手をつなぐ親の会 入会のおすすめ

自動販売機の安全を再度確認しよう

計量器定期検査日程表

実施月日	時間	実施場所	検査対象区
7月7日	9:30～15:30	鷺別公民館	上鷺別町、美園町、若草町、鷺別町、栄町、新生町
7月8日	9:30～11:30	登別 温泉 支所	カルルス温泉町、登別温泉町
	13:00～15:30	登民会館	中登別町、登別東町、登別港町、登別本町、札内町
7月9日	9:30～10:30	富浦 児童 館	富浦町
	11:00～12:00	北海道道庁 幌別 工場	
7月14日	9:30～15:30	登別 商 館	幌別町、中央町、富士町、常盤町、片倉町、柏木町、来馬町、新青葉町、桜木町、川上町、緑町、若山町、和町、幸町、新栄町、千歳町、鉾山町
7月15日	9:30～15:30	登別 商 館	
7月16日	9:30～11:30	三洋工業 登別 工場	

北海道計量検定所では、小型はかり(二トン以下)の計量器定期検査を、次の日程により実施いたしますので、計量器を販売等の取引上または、証明を行なうような計量に使用する方は、必ず受検されたいです。詳細については、市観光商工課消費経済係(5局2111内線216)におたずねください。

「計量器」定期検査

北海道計量検定所